

未熟児養育医療費の給付制度

◎未熟児養育医療とは

出生時の体重が2000g以下または身体の発達が未熟のまま生まれ、入院を必要とする乳

児が、指定養育医療機関において入院治療を受ける場合に、その治療に要する医療費を公費により助成する制度です。この制

医療福祉制度（マル福）の入院費助成

市では、中学校卒業後から18歳の方（満18歳を迎えた年度末までの方）を対象に入院費の助

成を行っています。平成26年10月以降の診療が対象です。助成方法は「償還払い」となります

プレミアム商品券「あぶにーる」は1月11日(月)までにご利用を！

つくばみらい市プレミアム商品券「あぶにーる」の有効期限は平成28年1月11日(月)です。有効期限を過ぎた商品券は使用できません。また、払い戻しもできませんので、市内加盟店にて有効期限までにお早めにご利用ください。



◎アンケートに答えて「みらいプレミアム」をもらおう！

商品券の販売時にお渡した「アンケート調査」にご協力をお願いします。「アンケート調査」にご協力いただいた中から、抽選で市認定特産品「みらいプレミアム」の詰め合わせをプレゼントいたします。

問 つくばみらい市商工会 ☎58 - 1700 / 谷和原庁舎産業経済課 ☎58 - 2111 (内線8152)

度を利用する方は、お子さんが入院中に申請してください。詳細についてはお問い合わせください。

問 伊奈庁舎国保年金課 ☎58 2111 (内線1186)

ので、国保年金課の窓口で申請が必要です。領収書が発行されてから5年間（高額療養費に該当する場合は2年間）は申請が可能です。

■「償還払い」の申請方法

医療機関で支払いを済ませた後、保険点数明細のある領収書を添えて、伊奈庁舎国保年金課の窓口で申請してください。後日、指定口座に自己負担金を差し引いた金額を振り込みます。

■自己負担金

医療機関ごとに、1日300円（月3000円）までの自己負担金があります。

- 申請に必要なもの
- ・対象者の健康保険証
- ・医療機関の領収書
- ・印鑑（認め印可）
- ・保護者名義の通帳（口座番号のわかるもの）

※社会保険加入者で高額療養費、付加給付金などに該当した場合は、振込通知書などの書類

問 伊奈庁舎国保年金課 ☎58 2111 (内線1189)

◎あそびのひろば 時間：午前9時30分～11時

保育所	12月	平成28年1月	2月
伊奈第1保育所 山王新田 1253 ☎58 - 2422	耐震工事により中止します		
伊奈第2保育所 小張 4705 ☎58 - 1025	2日(水) 交通ルールを知ろう	20日(水) オカリナを聴こう	3日(水) 豆まきをしよう
伊奈第3保育所 長渡呂新田 715 ☎58 - 1597	21日(月) 12月♪誕生会	29日(金) 人形劇を観よう	16日(火) お雛さまを作ろう
伊奈第4保育所 狸穴 1072 - 45 ☎58 - 6002	24日(木) ハンドベルを聴こう	25日(月) 1月♪誕生会	22日(月) お雛さまを作ろう
谷和原第1保育所 仁左衛門新田 641 ☎52 - 2100	4日(金) 生活発表会を観よう	18日(月) パネルシアターを観よう	29日(月) 2・3月♪誕生会
谷和原第2保育所 上小目 600 ☎52 - 4217	子育て支援室「フラワー」 上小目 600 ☎52 - 3966	月～金曜 午前9時～11時30分	月～金曜 午後2時30分～4時 (午後2時30分～3時30分は園庭で遊べます)
	子育て支援室「おひさま」 紫峰ヶ丘4 - 4 - 1 ☎57 - 0502	火～土曜	午前9時30分～11時30分 午後1時～4時 (月曜日が祝日の場合は変更あり)

市立保育所では、就学前の乳幼児とその保護者および出産前の後の妊産婦の方を対象に「あそ



びのひろば」を実施しています。

お気軽にお越しください。

◎毎月各保育所で誕生会を行います。誕生月のお子さんだけでなく誰でも参加できます。(誕生月のお子さんには、プレゼントがあります)

◎5保育所共通（谷和原第2保育所を除く）のポイントカードを発行します。ポイントを集めてプレゼントをゲットしましょう。

◎月に1度、保育所で身体測定が受けられます。

◎このほか、毎日園庭開放も行っています。ぜひ、ご利用ください。
※上記表の予定は変更になる場合があります。